

機構のメンバーの論文が、マンション学会の共同研究業績賞を受賞

私ども集合住宅維持管理機構のメンバーが共同で執筆した論文が、日本マンション学会の2019年度共同研究業績賞を受賞した。新型コロナウイルスで憂鬱な日々の中で、うれしいニュースに元気が出てきた。論文は同学会の雑誌「マンション学」第63号（2019年4月）に掲載された「マンション類型による大規模修繕工事の内容と長期修繕計画ガイドラインとの比較考察」というものだが、機構がこれまでに業務として行ってきた大規模修繕工事の中から資料のそろそろ110事例を対象にして国土交通省の「長期修繕計画作成ガイドライン（2008年）」の内容と比較考察したもので、13ページに及ぶ力の入った論文である。

この論文の基になったのは平成29年度の国土交通省補助事業で、その取り組みとの関連についてはドクターニュース No116(2018.6)に論文作成の中心になった大槻主任専門委員が書いているので参照されたい。

論文の主張の中心は、マンションのタイプによる相違に注目して長期修繕計画を考えねばならないという点だ。ガイドラインは一つの型でしか計画作成を説明していない。しかしマンションには建設時期や住戸規模の違い、施設や設備の違い、外壁など修繕部分の仕上げ材料や施工の違いなどが当然に存在していて、これらの相違点を考慮した長期修繕計画の作成を示すべきだと提起している。

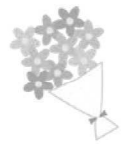
機構は設立以来30数年の間、マンションの大規模修繕工事の設計監理に多く関わってきていて、それらの事例の資料を管理組合の協力を得て分析できるという大変有利な条件を有している。その優位性を生かした研究として評価できると思う。この研究論文が管理組合の長期修繕計画の作成や大規模修繕工事の実施に有益な情報を与えるだろうし、国土交通省のガイドラインの見直しにも当然役立つものと考えている。

さて、マンション学会では共同研究賞の他に、論文賞、奨励賞の表彰の種類があるのだが、マンション学に掲載されたものの中から選考委員の方々が候補論文を選んで選考している。多くの論文に目を通し、我々の論文も読んで評価してくれたわけで、ありがたいことと感謝している。

私どもの機構の研究活動が学会で表彰されたのは今回が2度目で、第1回は2017年12月に福岡大学で開催された都市住宅学会の大会で、小学生を対象にマンションについて理解を深めてもらう目的で取り組んできた「マンションドクター養成塾」の活動が評価され、「都市住宅学会賞業績賞」を受賞したのであった。（ドクターニュース No115 参照）

機構はマンションの大規模修繕工事の設計監理などを行って管理組合を支援する業務（管理組合支援業務）が主な活動内容なのだが、それ以外にマンション管理の諸情報を発信する出版活動や先に触れたような研究活動を行っていて、管理組合支援業務の取り組みを生かした研究活動が評価されたことは嬉しいことで、この論文作成にかかわった主任専門委員他メンバー各位と喜びをともにしたいと思う次第だ。

なお、学会賞の表彰は毎年大会の総会の場でなされ、会長から研究論文が紹介され、表彰状が授与されることになっている。しかし今年は新型コロナウイルスのために大阪市立大学で開催される予定がオンライン大会（11月）に変更されてしまい、多くの人の前での賞状授与は無いようだ。機構メンバーの晴れの姿が見られないのは少し残念だ。



2020年8月15日

理事長 梶浦恒男



🌳 芦屋市の皆さん、よろしくお願いします！ 🌳

集合住宅維持管理機構は、今年度、芦屋市から住宅相談窓口業務を受託しています。市民の方からの分譲マンションを含む住宅全般に関する相談に、メールや電話、面談などの方法でお答えしている他、芦屋市のマンションネットワーク会議の皆さんとともに、秋以降に開催するマンション管理セミナーに向けて準備をすすめています。

これまで蓄積してきた管理組合支援事業ならびに研究・普及事業の経験と実績をもとに、お役に立てるよう努めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（芦屋市住宅相談窓口専用 HP <https://comsaljp/ashiya-kikou/>）